

新興国等におけるエネルギー使用合理化等に資する事業 委託費 平成30年度予算額 9.5億円（9.5億円）

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
政策課 国際室
03-3501-6289

事業の内容

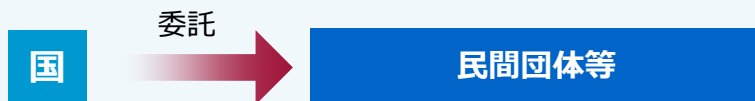
事業目的・概要

- 「IEA World Energy Outlook 2016」によれば、平成52年（2040年）の世界の一次エネルギーに対する需要増（石油換算で179億トン、平成26年比で1.3倍）のうち、約7割が新興国によるものと推計されています。
- こうした新興国を中心とした国際的なエネルギー需給の逼迫の緩和は、我が国のエネルギーセキュリティの向上のためにも重要です。
- このため、今後のエネルギー需要拡大が見込まれる新興国を主な対象として、相手国の人材育成、相手国政府機関・研究機関等との政策共同研究、官民ミッション派遣等を行います。

成果目標

- 平成21年度からの事業であり、本事業を通じて世界全体における化石燃料依存を低減させることで、我が国のエネルギー安定確保に貢献します。新興国等における省エネルギー対策や再生可能エネルギー導入を促進するための環境整備（平成32年度までにASEAN10カ国全てにおける制度導入）を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

人材育成



ASEAN諸国に対する再エネに係る受入研修の様子



ブラジルに対する省エネ専門家派遣の様子

政策共同研究



サウジアラビアとの再エネ関連制度に係る共同研究の様子

官民ミッション派遣



インドへのミッション派遣時のプレゼンの様子

省エネルギー対策や再生可能エネルギー導入を促進するための環境を整備